

# 各農業委員会等利用システム利用規約

全国農業会議所(以下、「当会議所」という)は、平成26年4月に施行された改正農地法により、農業委員会(農業委員会が設置されていない市町村にあつては市町村。以下、「農業委員会等」という)に義務付けられた、農地情報の公表事務支援の目的で、平成27年4月から「農地情報公開システム(全国農地ナビ)」を提供して参りました。

各農業委員会等利用システム(以下、「本システム」という)は、「農地情報公開システム・フェーズ2」において農地集積・集約化を推進するため、平成28年4月から提供を開始する、農地台帳管理機能および農地台帳情報とフルリンクした地図システム機能を提供する※LGWAN-ASPサービスです。

## ※LGWAN-ASP サービス

総合行政ネットワーク(LGWAN Local Government Wide Area Network-すべての地方公共団体を相互に接続する行政専用のセキュアなネットワーク)を介して、利用者に提供するASP(アプリケーション・サービス・プロバイダー)サービスです。行政サービスや事務処理を、効率よく安全に電子化することが可能です。

## 第1条 (適用)

1. 当会議所は、当会議所が運用する本システムの利用規約(以下、「利用規約」という)を定め、この利用規約に基づき、本システムを提供します。
2. 本利用規約は、本システムの利用に関して適用されるものとし、利用者は利用規約に同意して、本システムを利用するものとします。

## 第2条 (利用環境)

### 1. ネットワーク等利用環境について

農業委員会等は、LGWAN を利用して本システムに接続するものとし、本システムの利用にあたっては、次項に述べる端末の利用環境を、自己の責任において整備し、利用方法および動作させる端末環境に起因する問題については利用者自らが解決するものとします。

### 2. OS・ブラウザの利用環境について

以下の表にあるOSとブラウザの組み合わせが、本システムの必須環境となります。

OS	ブラウザ
Microsoft Windows7	Microsoft Internet Explorer11
Microsoft Windows8.1	Microsoft Internet Explorer11
Microsoft Windows10	Microsoft Internet Explorer11

※Internet Explorerは、Microsoft社のサポートライフサイクルポリシー変更により、2016年1月12日(火)以降、サポート対象の各OS上で動作する最新版ブラウザのみサポートされることになりました。上記表にある組み合わせは2016年1月12日現在のものであり、Internet Explorerは常に最新バージョンに更新する必要があります。また、セキュリティ更新プログラムは最新版のみに提供され、それ以前のバージョンはサポート対象外となります。

※サポートされていないブラウザ上では、Webサイトのレイアウトが崩れるなど、一部機能が正しく表示されない可能性があり、また脆弱性を解消できずウィルスの脅威に晒される危険性があります。

#### 1. マシンのスペックについて

以下のスペックが、本システムを利用する必須環境となります。

- ・ CPU:1GHz以上の32bitもしくは64bitプロセッサ
- ・ 搭載メモリ:2GB以上(64bitの場合は4GB以上)  
但し、データ移行ツール、住基・固定突合アプリ使用端末の場合、3GB以上(64bitの場合は4GB以上)
- ・ ハードディスクの空き容量:5GB以上(ファイルダウンロード用)
- ・ グラフィックカード(画面解像度他):1280 x 1024ピクセル以上

#### 2. ソフトウェアについて

以下のソフトウェアが、本システムを利用する必須環境となります。

- ・ Microsoft Office 2007 以上
- ・ Adobe Reader XI(11) 以上
- ・ .NET Frame work 4.5.2(データ移行ツール、住基・固定突合アプリ使用端末のみ)

#### 3. Windows ユーザー権限

利用ユーザーのTEMPフォルダに書き込みが可能であることが必須環境となります。

### 第3条 (ユーザー登録)

1. 農業委員会等は、当会議所の定める方法によってユーザー登録を申請し、当会議所のIDパスワードの発行をもって承認するものとします。
2. ユーザー登録は、原則として1委員会あたり5名までとします。当会議所が、5名のうち1名にシステム管理者としてのIDパスワードを発行し、当該システム管理者が一般ユーザーとして4名を登録します。
3. 5名を超えて登録が必要な場合は、都道府県農業会議と当会議所が、協議の上決定するものとします。

4. 当会議所は、ユーザー登録の申請に関し、承認しない場合があります。

#### **第4条（ユーザーID およびパスワードならびに組織IDの管理）**

1. 農業委員会等は、本システム利用に必要なユーザーID およびパスワードならびに組織IDを、自己の責任において管理するものとします。
2. 農業委員会等は、いかなる場合においても、本システムにおけるユーザーID およびパスワードならびに組織IDを、第三者に譲渡または貸与することはできません
3. 登録情報と一致する、ユーザーID およびパスワードならびに組織IDの組み合わせによってログインがされた場合には、当会議所は、そのユーザーID を登録している農業委員会等による利用とみなし、適正な運用に資するため、操作履歴を収集保管するものとします。

#### **第5条（利用制限および登録抹消）**

1. 当会議所は、次の各号に掲げる場合、農業委員会等に対してその利用者登録を承認せず、或いはいったんなされた利用者登録を、事前の通知なく抹消することがあります。  
その場合、当会議所は、不承認または登録抹消の理由を説明する義務を負いません。
  - (1) 人事異動が発生した場合
  - (2) 本規約のいずれかの条項に違反した場合
  - (3) 登録事項に虚偽の事実があることが判明した場合
  - (4) その他、当会議所が本システムの利用を適当でないと判断した場合
2. 当会議所は、本条に基づく行為により、農業委員会等に何らかの損害が生じたとしても、その一切の責任を負いません。

#### **第6条（禁止事項）**

農業委員会等は、本システムの利用にあたり、以下の行為をしてはなりません。

- (1) 当会議所のサーバーまたはネットワークの機能を、その意図の有無に関わらず、破壊したり、妨害したりする行為
- (2) 当会議所のサービスの運営を妨害するおそれのある行為
- (3) 他の農業委員会等に成りすます行為
- (4) その他、当会議所が不適切と判断する行為

#### **第7条（著作権、商標権）**

1. 当会議所が農業委員会等に提供するコンテンツのうち、農業委員会等が作成した農地台帳および農地に関する地図情報は農業委員会等に帰属します。
2. 前項を除くコンテンツ（名称、文字、写真、イラスト、ロゴ等）の著作権は、当会議所に帰属します。

## 第8条（個人情報）

1. 農業委員会等における個人情報の取扱いは、当該農業委員会等のセキュリティポリシーに準拠するものとします。
2. 当会議所は、本システムを提供する上で知り得た個人情報および操作履歴について、以下に該当する場合を除き、第三者に開示することはありません。
  - (1) 正当な権限に基づき関係機関等を開示を求められたとき
  - (2) 本人の申し出によるとき
  - (3) 事故および事件等の発生により、緊急の対応を要する事態が発生したとき
3. 上記の他、個人情報の取扱いに関しては、「個人情報取扱特記事項」に基づいて適切に取り扱います。

### 個人情報取扱特記事項

## 第9条（本システムの提供の停止等）

1. 当会議所は、以下のいずれかの事由に該当すると判断した場合、本システムの提供に関して、変更、停止、あるいは中断することができるものとします。
  - (1) 本システムにかかるコンピュータシステムの保守点検または更新を行う場合
  - (2) 地震、落雷、火災、停電、または天災等の不可抗力により、本システムの提供が困難となった場合
  - (3) コンピュータまたは通信回線等が事故により停止した場合
  - (4) その他、当会議所が、本システムの提供が困難になったと判断した場合
  - (5) 当会議所は、上記等、止むを得ない本システム提供の停止または中断により、農業委員会等または第三者に何らかの不利益または損害が発生した場合は、その一切の責任を負わないものとします。

## 第10条（免責事項）

1. 本利用規約に準拠せずに発生した農業委員会等の端末機におけるコンピュータウィルスの感染や故障などにより、農業委員会等または第三者に損害が生じた場合、当会議所はその賠償の責任を一切負いません。
2. 本システムの利用において、農業委員会等もしくは第三者の権利が侵害され、それに起因する法的紛争が生じた場合、当該農業委員会等と第三者間で直接処理解決に努めるものとし、当会議所は一切関与せず、また一切の責任を負いません。
3. サイバー攻撃によるシステム障害が発生したことにより、農業委員会等または第三者に損害が生じた場合、当会議所はその賠償の責任を一切負いません。

## 第11条（準拠法・裁判管轄）

1. 本規約の解釈にあたっては、日本法を準拠法とします。

2. 本システムに関して紛争が生じた場合は、東京簡易裁判所または東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

**※本システム提供の根拠となる法令は以下のとおりです**

農地法第 52 条の 2(農地台帳の作成)

農地法第 52 条の 3(農地台帳および農地に関する地図の公表)

**◆システムの利用時間について**

営業時間: 平日 6:00~21:00

**◆フェーズ2システムに関するお問い合わせ窓口**

電話番号: 03-4540-6485

営業時間: 平日 8:30~17:30

メールアドレス: [sbt-am2-support@tech.softbank.co.jp](mailto:sbt-am2-support@tech.softbank.co.jp)

**◆当サイト運営者**

**・全国農業会議所**

〒102-0084 東京都千代田区9-8(中央労働基準協会ビル) 電話03(6910)1123/FAX03(3261)5131

**・ソフトバンク・テクノロジー株式会社**

〒160-0022 東京都新宿区 新宿6-27-30 新宿イーストサイドスクエアE棟17階 電話 03(6892)3050

**・アソラテック株式会社**

〒160-0022 東京都新宿区 新宿6-27-30 新宿イーストサイドスクエアE棟17階 電話 03(6892)3215